

令和 5 年 9 月 25 日 不採択

加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的補助等を求める請願について

(趣 旨)

高齢化が進む中、65歳以上の3人に1人、70歳以上の半数は加齢性難聴と推定されています。聴力の衰えは気がつかないまま少しずつ進行します。聞こえが悪くなると、外出が減り社会的にも孤立し、コミュニケーションの減少で脳の機能低下につながり、認知症の原因になると言われています。難聴をカバーするには補聴器が必要ですが、高額(15～50万円)で年金生活者には負担が大きく、役立つと分かっているにもかかわらず利用できないという声が広がっています。

日本では欧米に比べ難聴者数は大差ないのに、補聴器の普及は非常に遅れています。欧米では医療として公的補助があるのに、日本は補助がなく全額自己負担となっているためです。

補聴器は、年金生活者や低所得者にとっては負担が大きくなるため、公的補助が求められます。

高齢になっても心身ともに健やかに、生活の質を落とさずに暮らすことができるように、また、認知症の予防、ひいては医療費の抑制をはかるために、以下の事項を請願いたします。

記

(請願事項)

- 1 加齢性難聴者の補聴器購入に対し、松山市の公的補助制度を創設してください。
- 2 加齢性難聴の早期発見のため、松山市の健診項目に聴力検査を追加してください。
- 3 国に対して、補聴器購入に対する公的補助の創設及び医療保険適用になるよう要請してください。